

2017年中国政府「国家建設高水平大学公派研究生項目」に係る授業料免除申請について

京都大学では、中国国家留学基金管理委員会（以下 CSC という）「国家建設高水平大学公派研究生項目」（以下、「高水平」という）に基づき、学位取得博士として留学を希望する中国人留学生を対象として授業料免除制度を実施しています。

1. 申請資格：以下の条件を全て満たす者

- (1) 「高水平」による奨学金に応募する者で、学位取得型のプログラムにより本学の大学院博士後期課程（アジア・アフリカ地域研究研究科の一貫制博士課程における博士後期課程に相当する課程を含む。）に入学予定であり、かつ CSC へ高水平奨学金オンライン申請する時点で渡日前の者。

【入学時期】

- ・博士後期課程への入学予定時期は、2017年10月以降の者

※2018年4月以降に博士後期課程に入学する者は、2018年3月までに来日しておくことを勧めます。

- ・研究生として入学してから、博士課程へ進学する場合は、研究生としての入学時期が、CSC への高水平オンライン申請日（2017年4月頃の予定）以降で、2018年3月までの者

- (2) 普通全日制本科を卒業し、下記指定大学の普通全日制コース修士学位を有する者または京都大学入学までに下記指定大学の普通全日制コース修士学位を授与される見込みの者。
- (3) 中国国家留学基金管理委員会や民間奨学財団等より学資の援助を目的とした奨学金を受ける予定のない者。
- (4) 学業成績が優秀な者。

指定大学

アモイ大学・華中科技大学・華東師範大学・華南理工大学・吉林大学・湖南大学・四川大学・山東大学・上海交通大学・重慶大学・西安交通大学・清華大学・西北工業大学・西北農林科技大学・浙江大学・大連理工大学・中国海洋大学・中国科技大学・中国人民大学・中国農業大学・中央民族大学・中山大學・中南大学・電子科技大学・天津大学・同濟大学・東南大学・東北大学・南開大学・南京大学・ハルビン工業大学・武漢大学・復旦大学・北京航空航天大学・北京師範大学・北京大学・北京理工大学・蘭州大学・中国科学院大学

2. 申請方法

- (1) 「高水平奨学金授業料免除申請書」と「高水平奨学金授業料免除申請に係る同意書」を提出するまでに京都大学アドミッション支援オフィス（Admissions Assistance Office, AAO）の照会手続きを済ませてください。

※京都大学 HP 「中国大陸，香港，台湾の大学を卒業した方への入学案内」を参照のこと。

（日本語） <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/students1/ku-aa0.html>

（中国語簡体字） <http://www.kyoto-u.ac.jp/zh-cn/education-campus/international/students1/aa0.html>

(2) 同 AAO ページ内の「高水平奨学金授業料免除申請書」と「高水平奨学金授業料免除申請に係る同意書」をダウンロードし、受付期間中に以下のメールアドレスにご提出ください。

E-mail : intlstudent*a*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*a*を@にかえてください)

※申請書提出のメールを必ず[CSC_Application]のタイトルで提出して下さい。

※「高水平奨学金授業料免除申請書」をパソコンでご記入の上、Word データを受付期間中メールで提出してください。

※「高水平奨学金授業料免除申請に係る同意書」(サイン済み)を PDF で「申請書」と併せて上記のメールまで提出して下さい。原本は授業料免除採択者のみ、渡日後、高水平奨学金受給証明書(写し)と併せて研究科へご提出ください。

3. 申請締切及び申請書等の提出期間

●AAO 手続きの申請締切

2016 年 12 月 16 日 (金) 17 : 00 まで (日本時間)

●「高水平奨学金授業料免除申請書」及び「高水平奨学金授業料免除申請に係る同意書」の提出期間

2016 年 11 月 14 日 (月) ~2016 年 12 月 16 日 (金) 17 : 00 まで (日本時間)

※期間外の申請は受け付けません。

4. 選考及び授業料免除者決定通知

書類審査により授業料免除者を決定します。

対象者を決定後、2 月末頃、京都大学教育推進・学生支援部国際教育交流課より申請者にメールにて選考結果を通知し、合格者に授業料免除証明書を送付します。

5. 授業料免除額

博士後期課程在籍期間中(最短修業年限まで)で、且つ高水平奨学金を支給される間の授業料を全額免除します。

※医学研究科医学専攻、薬学研究科薬学専攻は博士課程 4 年間。アジア・アフリカ地域研究研究科は 3 ~ 5 年次の期間のみ対象とします。

6. 授業料免除対象者数

10 名。

7. 留意事項

①研究生としての在籍期間は授業料免除の対象としない。

(例) 高水平奨学金期間が 36 カ月の学生で、博士後期課程入学前に、6 カ月間研究生として本学に在学する

場合、博士後期課程の授業料免除期間は2年6カ月となる。

- ②提出書類に記入する住所は、必ず2016年2月末頃から3月初旬の時点で、確実に本人が郵便物を受け取ることができる住所を書いて下さい。
- ③中国政府による奨学金の選考結果が出たら、入学予定研究科に中国国家留学基金管理委員会(CHINA SCHOLARSHIP COUNCIL)発行の奨学金受給証明書を提出すること。
また、取得できない場合も、その旨入学予定研究科に知らせること。
- ④高水平奨学生の資格を取得できないもしくは本学の博士後期課程入学試験に合格しない場合は、授業料免除を受けることは出来ない。
- ⑤授業料免除は、正規生として博士後期課程に入学し、且つ高水平奨学生の資格を取得してから開始する。
- ⑥高水平奨学生が休学し復学した場合、休学期間中の授業料は免除されない。
- ⑦高水平奨学金受給期間中、何らかの理由で高水平奨学生としての資格を失った場合、次の学期から授業料は免除されない。
- ⑧出席・成績等が不良の場合は、授業料免除を取りやめることがある。
- ⑨博士後期課程入学試験に係る入学検定料及び入学料は免除対象にならない。
- ⑩申請書類に虚偽の記載が判明した時点で、申請資格を取り消し、若しくは高水平奨学金にかかる授業料免除者の身分を取り消す。

8. 問い合わせ先

京都大学教育推進・学生支援部 国際教育交流課留学生支援掛

E-mail intlstudent*a*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*a*を@にかえてください)

※件名に“[CSC-Question] 名前、志望研究科(所)、出身大学”を記載してメールを送ること。

※問い合わせは日本語・英語のみで受け付ける。選考結果に関する問い合わせには応じない。

※京都大学への入学方法、入試等についてはそれぞれの入学希望の研究科等に問い合わせること。